

**関東森林管理局 令和4年度 保護林管理委員会  
議事概要**

日時：令和4年10月24日（月）13時30分～16時00分

場所：群馬森林管理署 会議室（群馬県前橋市）及び  
日林協会館3階大会議室（東京都千代田区）、Web併用開催

**（1） 令和3年度森林計画樹立箇所への保護林モニタリング調査結果等について**

（ナラ枯れ被害が確認された保護林について）

- ・ナラ枯れ被害の後にはギャップができると思うので、そのギャップに出てくる稚樹の種類に留意し、調査を実施してほしい。
- ・モニタリング間隔が5年だと、次回調査時にはナラ枯れ被害が大きく進行してしまうことが予想される。UAVによる撮影だけでもいいので、今後数年間は毎年保護林の状況の記録を実施することを検討してほしい。

（保護対象種が湿原や特定の動物種の保護林について）

- ・湿原の状況そのものや特定の動物種の生息環境を把握するための調査項目が保護林モニタリング調査では不足していると思う。通常のモニタリング調査の間隔とは別立ての調査をもう少し手厚く、短いスパンで的確に実施する必要があるのではないか。

（ニホンジカによる被害が懸念されている保護林について）

- ・令和3年度に調査を実施した西丹沢モミ希少個体群保護林、西丹沢ブナ希少個体群保護林、秩父山地生物群集保護林に生育している保護対象種は比較的シカの嗜好性が高いとされている植物なので、早い段階でしっかりと保護をしてほしい。

**（2） 小笠原諸島森林生態系保護部会報告について**

- ・特段の意見なし

**（3） 保護林・緑の回廊における利活用案件について**

- ・国有林内での利活用案件が増えていく中で、一時使用後は原状回復が基本とのことだが、大規模なものから小規模なものまで案件ごとに様々であるので、復元状況の確認等は実施した方が良くと思うので検討すること。

**（4） 緑の回廊における再生可能エネルギー施設等に係る基準の明確化について**

（評価項目（案）と確認ポイントについて）

- ・評価項目（案）の大分類と確認ポイントの類型が一致していないところがあるので、どちらかに合わせるなどの整理を検討すること。
- ・イヌワシとクマタカが評価項目（案）の「4. 緑の回廊の連続性の維持に関すること」の調査すべき具体種に含まれる理由が分からないので明確にし、改めて評価項目（案）を精査すること。

（緑の回廊の設定方針書について）

- ・鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊の設定方針書の5. その他留意事項の（2）普及啓発活動の文章を緑の回廊三国線や富士山緑の回廊に追記することを検討すること。

## **(5) その他**

(令和5年度保護林モニタリング箇所一覧について)

- ・令和5年度は予定通りに調査を実施できるように検討すること。

## **～全体を通して～**

(尾瀬沼山峠の通景伐採要望案件について)

- ・一つの場所が環境省と林野庁の二つの制度の保護地域になっているところに森林の伐採申請が出された時、環境省が林野庁との調整を持たずに許可を出してしまっている。このような手続きの進行のさせ方に対する妥当性には、もっと留意してほしい。